



企業版ふるさと納税を募集します

地方創生の更なる充実・強化に向けた財源の確保を図るため、企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）制度を活用した寄附の募集を開始します。

- 日 時 令和3年4月19日（月）から
- 制度概要 国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する制度。
- 要 件
 - ・ 寄附額が10万円以上であること。
 - ・ 本社が桐生市に所在しないこと。
 - ・ 寄附の代償として経済的利益を伴わないものであること。
- 対象事業
 - ・ 桐生が岡動物園レッサーパンダ舎整備事業
 - ・ 日本遺産めぐりスタンプラリー事業
 - ・ 桐生が岡遊園地事業
 - ・ 桐生が岡動物園事業
- 募 集 市内に支店や営業所がある企業をはじめ、本市にゆかりのある企業等へ郵便でご案内するとともに、市ホームページや広報きりゅう、SNS等で周知します。
- 受 付 随時、企業からの寄附申出書を受け付けます。（持参・郵送・電子メール）



【問い合わせ】
共創企画部企画課企画戦略担当
担当 金子・藤野
TEL 0277-46-1111（内線524）

桐生市企業版ふるさと納税

桐生市ならではの地方創生に力をお貸しください！

桐生市は、群馬県の東南部に位置し、栃木県の足利市と接しており、東京には直線距離で90キロ、車で約2時間、JR（新幹線経由）または東武鉄道で、約1時間40分で結ばれています。

「西の西陣、東の桐生」とうたわれた織物産業の繁栄を今に伝える町並みがいたるところに残り、のこぎり屋根の織物工場や土蔵造りの店舗など近代化遺産の宝庫となっており、市街地には渡良瀬川と桐生川が流れ、山々が屏風状に連なり、水と緑に恵まれた自然豊かな山紫水明のまちです。



桐生市と企業が協力してまちを元気にします

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、**法人関係税から税額控除**する仕組みです。

社会貢献（SDGsの達成など）により、企業のイメージアップにもつながります。

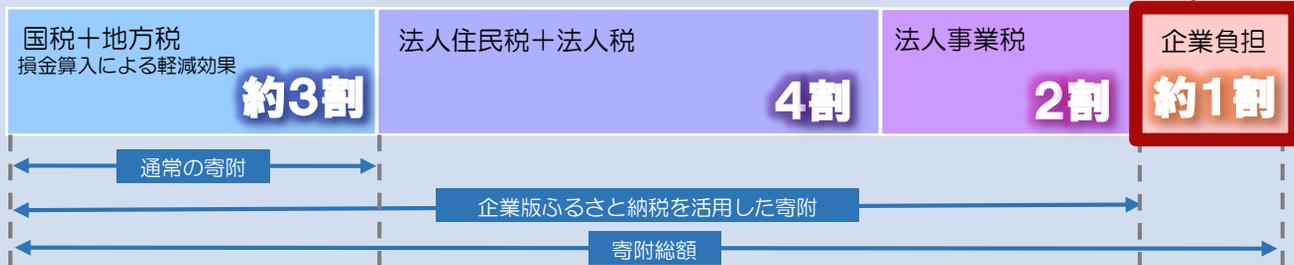
寄附された企業名等は、市ホームページや広報紙などでご紹介いたします。



法人関係税が大きく軽減されます



例えば、100万円寄附すると、税の軽減効果が90万円で、実質的な企業負担は10万円に！



寄附の要件

- 寄附額が10万円以上であること。
 - 本社（※）が桐生市に所在しないこと。
 - 寄附を行うことの代償として経済的利益を伴わないものであること。
- ※本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。

寄附の流れ

寄附の申し出

納入通知書
等の送付

寄附金の
払込み

受領書
の送付

税の申告

企業

桐生市

企業

桐生市

企業

寄附を募集している事業(令和3年度)

1. 桐生が岡動物園レッサーパンダ舎整備事業（市制施行100周年記念事業）



新たにレッサーパンダを導入するため、獣舎を建設します。獣舎は、様々な角度から間近でレッサーパンダの生態が観察できる立体展示とすることで、動物園の魅力向上を図り、交流人口・地域への経済波及効果の拡大につなげます。



2. 桐生市まち・ひと・しごと創生推進事業

地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する事業

- 1 しごと環境の創出
- 2 地域産業の活性化
- 3 農林業の活性化

人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す事業

- 1 シティブランディングの推進
- 2 移住・定住の促進
- 3 観光の振興

安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、若い世代の希望をかなえる事業

- 1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の充実
- 2 安心して子育てができる環境整備
- 3 特色ある教育の充実
- 4 教育研究・相談機能の充実

広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくりを行う事業

- 1 安全・安心で住みやすい環境づくり
- 2 将来を見据えた計画的なまちづくり
- 3 地域連携の推進と交通基盤の整備

○令和3年度の主な寄附対象事業

(1) 日本遺産めぐりスタンプラリー事業（市制施行100周年記念事業）

群馬県公式アプリ「きぬめぐり」を活用し、日本遺産「かかあ天下一ぐんまの絹物語」の市内にある構成文化財（6件）を中心にめぐる桐生市版のスタンプラリーを実施します。



(2) 桐生が岡遊園地事業

桐生市を代表する観光スポット、娯楽施設として、入園者が安全で快適に楽しめるよう、遊具などの園内整備を行い、遊園地の魅力向上を図ります。



(3) 桐生が岡動物園事業

桐生市を代表する観光スポットであり、市民の憩いの場でもある桐生が岡動物園について、入園者が快適に楽しめるとともに、動物にとっても快適な環境になるよう、獣舎などの園内整備を行い、動物園の魅力向上を図ります。



その他の事業も寄附の対象となる場合がございますので、お気軽にご相談ください。

お問合せ・寄附のお申込み先

〒376-8501 群馬県桐生市織姫町1番1号 桐生市 共創企画部 企画課
 電話：0277-46-1111(内線524) FAX：0277-43-1001
 メール：kikaku@city.kiryu.lg.jp

